

証券コード：8153

株式会社モスフードサービス

第45回定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2017年6月28日（水曜日）午後2時開催
（受付開始時間：午後0時45分）

開催場所

東京都品川区東大井五丁目18番1号
きゅりあん（品川区立総合区民会館）
8階「大ホール」
（末尾の「株主総会 会場ご案内図」を
ご参照ください。）

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

ごあいさつ	
経営方針	
第45回定時株主総会招集ご通知…	1
議決権行使のご案内 ……………	3
株主総会参考書類 ……………	5
（招集通知添付書類）	
事業報告 ……………	7
連結計算書類 ……………	27
計算書類 ……………	30
監査報告書 ……………	33
役員紹介 ……………	40



ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第45回定時株主総会を、6月28日（水）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループでは、人口減少、少子高齢化によるマーケットの縮小、業界の垣根を越えた競争環境の中、2016年にスタートした中期経営計画（2016-2018）で掲げた全社ミッション「世界で認められる日本のおいしさとおもてなしを確立する」のもと、国内モスバーガー事業、海外モスバーガー事業、新規事業の各戦略を着実に推進してまいりました。

今後も「差別化」と「地域との共創」を図り、他社とは違う価値を、食を通じて提供してまいります。

引き続き、当社グループへのご支援を、よろしくお願い申し上げます。

2017年6月



代表取締役会長

代表取締役社長

柿本 浩、中村 栄輔

経営方針

経営理念（私たちの存在意義）

人間貢献・社会貢献

お客さまや地域社会と深く結びつき、
真心をこめたサービスを提供することを通じて社会に貢献しよう。

創業の心（私たちの志・想い）

感謝される仕事をしよう

基本方針（私たちの理想の姿）

お店全体が善意に満ちあふれ
誰に接しても
親切で優しく
明るく朗らかで
キビキビした行動
清潔な店と人柄
そういうお店でありたい
「心のやすらぎ」
「ほのぼのとした暖かさ」を
感じて頂くために努力しよう

経営ビジョン（私たちの目指すべき目標）

食を通じて人を幸せにすること

"MOS"には、このような意味があります



山のように気高く堂々と



海のように深く広い心で



太陽のように燃え尽きることのない情熱を持って

創業者・櫻田 慧（さくらだ さとし）が、人間・自然への限りない愛情と、
このような理想の人間集団でありたいという願いを込めて名付けました。

(証券コード 8153)
2017年6月6日

株主の皆様へ

東京都品川区大崎二丁目1番1号
株式会社モスフードサービス
取締役社長 中村 栄輔

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席を賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権行使のご案内」にて記載する方法により書面またはインターネットを通じて議決権を行使することができます。お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年6月28日(水曜日) **午後2時開催**
(受付開始時間は、午後0時45分からとなります。)
2. 場 所 東京都品川区東大井五丁目18番1号
きゅりあん(品川区立総合区民会館)8階「大ホール」
(末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第45期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

<ご留意事項>

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
なお、株主ではない代理人及びご同伴の方等、株主以外の方につきましては、株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。

※当日は、些少ながらご来場のお礼の品をご用意しております。お持ちいただいた議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご来場の株主お一人様につき、おひとつのお渡しとさせていただきます。

※当日は、ノーネクタイ（クールビズ）でご対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装でのご出席をお願い申し上げます。

※本招集ご通知に添付すべき書類のうち、下記1.～5.の各事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて『第45回定時株主総会招集ご通知』に関するインターネット開示情報のご案内』として掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。

1. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要
2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
3. 株式会社の支配に関する基本方針
4. 連結計算書類の連結注記表
5. 計算書類の個別注記表

従いまして、本招集ご通知に添付の連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした、連結計算書類及び計算書類の一部となっております。

※株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類において、修正すべき事項が発生した場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにて、お知らせいたします。


<当社ウェブサイトアドレス>

<http://www.mos.co.jp/company/ir/event/meeting/>

議決権行使のご案内

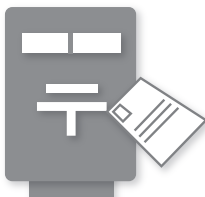
株主総会参考書類（5～6ページ）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下3つの方法がございます。

1 インターネットによる議決権行使




次ページ記載のご案内をご確認のうえ、2017年6月27日（火曜日）の午後6時までにご行使ください
ますよう、お願い申し上げます。

2 郵送による議決権行使



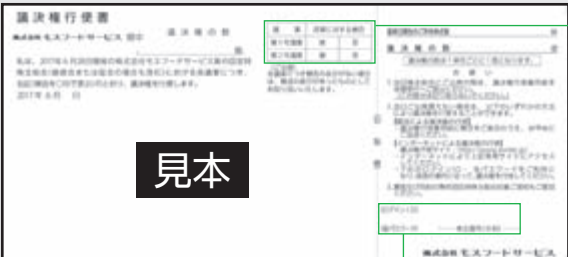
同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、2017年6月27日（火曜日）の午後6時までに到着するよう、ご返送ください。

3 株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第45回定時株主総会招集ご通知（本書）をお持ちください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第2号議案

- 賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ⇒ 「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使に必要な、
<ログインID>と<仮パスワード>が記載されています。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※当日ご出席される場合は、議決権行使書の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスいただくことにより実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

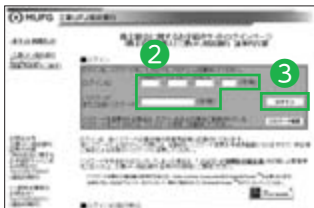
■例：パソコンの場合



議決権行使サイトにアクセス

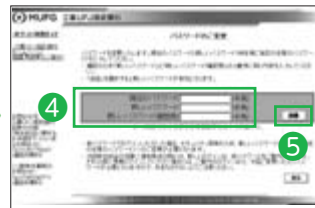
<http://www.evotep.jp/>

- 1 「次の画面へ」をクリック



ログインする

- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。
- 3 「ログイン」をクリック



パスワードのご登録（ご変更）

- 4 仮パスワードを「現在のパスワード」に、任意のパスワードを「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力。
- 5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください

ご注意事項

携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。またセキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合がございます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

スマートフォン
携帯電話用
二次元コード



システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（通話料無料） 受付時間 9：00～21：00

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

<期末配当に関する事項>

当社は、株主の皆様への積極的な利益還元を経営の重要課題と位置付け、業績や経営環境との連動を図りつつ、安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。

第45期の期末配当につきましては、1株当たりの期末配当金を当初の予定から2円増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は436,831,920円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、会社法第329条第3項の規定に基づき、社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

はねがわ としふみ
羽根川 敏文 (1948年5月25日生)

再任

略歴ならびに当社における地位

- 1982年 3月 税理士開業
- 2000年 6月 当社社外監査役
- 2010年 9月 株式会社かんなん丸社外監査役（現任）

■ 所有する当社株式の数 **重要な兼職の状況**
4,900株 株式会社かんなん丸社外監査役

選任の理由

税理士としての豊富な経験及び専門知識を当社の監査に活かしていただきいたため、社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は直接企業経営に関与された経験は有しておりませんが、上記の理由により当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 羽根川敏文氏は、2011年6月28日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって、当社の社外監査役を退任しております。
2. 羽根川敏文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 羽根川敏文氏は、社外監査役の要件を満たしております。
4. 羽根川敏文氏の選任が承認され、かつ同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。

以上

(添付書類)

事業報告

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 当期の経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高709億29百万円（前年度比0.3%減）と昨年実績を若干下回りましたが、商品除却の減少などの自助努力の他、想定よりも円安が進まなかったことによる仕入れコストの抑制が原価低減に繋がり、営業利益46億63百万円（同22.0%増）、経常利益48億92百万円（同22.0%増）となり、固定資産売却益2億48百万円、固定資産除却損1億47百万円、減損損失3億77百万円等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は30億50百万円（同33.5%増）となりました。

外食を取り巻く環境は、業界の垣根を越えた競争の激化、人手不足や人件費の上昇、物流費の高騰など今後も厳しい状況が予想されます。

当社グループでは、長期経営目標「日本発のフードサービスグループとして世界ブランドになる」の実現を目指し、当連結会計年度より「中期経営計画（2016-2018）」を始動いたしました。モスバーガー事業のうち、国内においては、「既存店売上高101%を達成し続ける」を戦略ミッションに掲げ、モスの価値観（経営理念・創業の心）を共有した本部と加盟店の強い絆を基盤として、地域密着型で上質な価値を提供するモス型FCシステムをさらに磨きあげ、本部・加盟店の利益体質を強化するとともに、モスバーガーブランドを盤石にしていまいります。海外においては、「400店舗を目指し、成長エンジンとなる」をミッションに、日本の食文化の価値を強みとしてグローバル展開の基礎を確立してまいります。そして、その他飲食事業においては、「第2の柱をFC展開する」をミッションに、モスグループの経営ビジョンに適合した、モスバーガーに次いで中核となり得る新ブランドを確立してまいります。

連結売上高	709億29百万円 前年度比 0.3%減	連結経常利益	48億92百万円 前年度比 22.0%増
連結営業利益	46億63百万円 前年度比 22.0%増	親会社株主に帰属 する当期純利益	30億50百万円 前年度比 33.5%増

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。従来「その他飲食事業」に含まれておりました「モスクラシック」に係る事業を「モスバーガー事業」に移行しております。この変更は、「モスクラシック」に係る事業を「モスバーガー事業」に含めて一元化して運営、管理することとした組織変更に伴うものであります。

以下の前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

<モスバーガー事業>

当社グループの基幹事業であるモスバーガー事業のうち、国内モスバーガー事業においては、差別化、地域密着を土台に6つの戦略を展開しました。

a) おいしさ「抜群なおいしさの追求」

年間を通じて日本の食文化を活かした独創性のある商品開発に取り組みました。また、店舗における提供時品質の強化にも注力しました。モスバーガー共栄会（加盟店会）との連動による商品製造勉強会は、全国で900回開催され、1万名近くのスタッフが参加し、製造技術の向上に努めました。

b) 安全・安心「安全・安心の強化」

当社では40年前から自社で衛生関連の子会社「株式会社エム・エイチ・エス」を設立し、専門の指導員による店舗の衛生指導を行っています。各種工場においてもHACCP基準を取り入れ、マネジメントシステムの運用を行っています。システムを円滑に運用するためにも取引企業及び、現場社員との信頼関係の構築に重きを置いて活動しています。

c) 店舗体験価値「笑顔 居心地のよい空間」

店舗体験価値の向上のため、新店舗デザインの導入や改装を積極的に進めました。2016年度は家具交換など小規模なものも含め約100店の改装を実施しました。

d) 利便性「もっと使いやすく もっと便利なモスへ」

ご指定の時間で受け取りが可能な「モスのネット注文」の会員数は、順調に増え、約50万人（前期末比約25万人増）となりました。また、年々増加する訪日外国人、インバウンド対策として、Free Wi-Fiを約1,200店に導入いたしました。4か国語対応の外国語メニュー表も全店に配置しております。

e) 輝く人「キャスト満足度NO.1 ブランドへ」

近年の採用難に対応したキャスト採用支援サイト「リクモス」にコールセンターを開設し、さらに利便性を高めました。このサイトを介した2016年度採用実績は約2,400名（前期末比約1,200名増）となりました。また、社員、キャストのモチベーションを高め、生き活きと働ける環境づくりの構築のため、会長の櫻田がエリアごとに全国各地を訪れ、キャストと直接対話を行う「キャストミーティング」を隔月で実施しました。

f) 多様化「地域や個人に最適な価値を提供する多様性をもったチェーンへ」

多様化するお客様のニーズ「その地域ならではのサービス」、「その店ならではのサービス」に対応すべく2016年度は地域発案での商品・販促施策を6つのエリアにて実施し、個店独自の施策についても多数実施しました。

国内モスバーガー事業の店舗数につきましては、当連結会計年度を店舗数増加に向けた準備期間と位置づけ、出店25店舗に対し閉店は33店舗で、当期末店舗数は1,362店舗（前期末比8店舗減）となりました。

海外モスバーガー事業においても各国地域ごとの施策を展開しました。

a) 台湾

店舗の純増に加え、既存店売上高も前年を上回るなど好調に推移し、堅実な成長を遂げています。選ぶ楽しさの演出や生産性向上を目的に、タッチパネル式のセルフレジの導入を進め、次世代を見越した検証を行っております。

b) シンガポール、香港

国土が狭く面的拡大が見込みにくいエリアであるため、市場の深掘りに注力しました。好立地獲得のために新業態店舗「モスカフェ」を複数店展開し、好評を得ています。

c) タイ、インドネシア、オーストラリア、中国、韓国

きめ細やかなマーケティングを実施し、様々なトライアルの検証、改善を行うことで、グローバル展開の基礎の確立に取り組んでいます。

地域ごとの施策に加え、熊本地震復興支援として熊本県の人気キャラクター「くまモン」とコラボした海外統一プロモーションも実施し、各国地域で好評を博しました。

店舗数につきましては、台湾247店舗（前期末比2店舗増）、シンガポール29店舗（同2店舗増）、香港18店舗（同2店舗増）、タイ5店舗（同1店舗増）、インドネシア2店舗（同増減なし）、中国（福建省・江蘇省・上海市・広東省）15店舗（同増減なし）、オーストラリア6店舗（同増減なし）、韓国14店舗（同3店舗増）となり、海外全体の当期末店舗数は336店舗（同10店舗増）となりました。

以上の事業活動の結果、モスバーガー事業の売上高は669億44百万円（前年度比0.0%減）、営業利益66億65百万円（同13.1%増）となりました。

<その他飲食事業>

以下の屋号によりそれぞれの店舗展開を行いました。

事業	経過及び結果
「マザーリーフ」 「マザーリーフ ティースタイル」 「カフェ・レジェロ」	摘みたて紅茶と焼きたてワッフルのカフェ「マザーリーフ」、 “紅茶の新しい形”がコンセプトのセルフスタイルカフェ「マ ザーリーフ ティースタイル」、カジュアルにコーヒーも楽し める「カフェ・レジェロ」をあわせ、当期末店舗数は合計で 27店舗（前期末比6店舗減）です。
「MOSDO（モスド）」	株式会社ダスキンとの資本・業務提携によるコラボレーショ ンショップです。当期末店舗数は2店舗（同増減なし）で す。 ※「モスド関西空港ショップ」は株式会社ダスキンによる運 営です。
「ミアクッチーナ」	季節感のあるバラエティ豊かなメニューを取り揃えたフー ドコート向けの本格パスタ店です。 当期末店舗数は2店舗（同1店舗増）です。
連結子会社 株式会社モスダイニング 「あえん」 「chef's V（シェフズブイ）」 「GREEN GRILL （グリーン Grill）」	“里山の恵み”をコンセプトに契約農家から仕入れた新鮮な野 菜を使った旬菜料理の和風レストラン「あえん」、 “シェフが つくる野菜を活かした魚・肉料理”を提供する「chef's V」、 さらに“野菜の力と大地の恵み”のコンセプトのもと、野菜料 理とともに肉料理も充実させた「GREEN GRILL」を展開し ています。当期末店舗数は12店舗（同1店舗増）です。
その他	機内食販売等に係る物販事業として、日本航空株式会社との コラボレーションを前期に続き実施いたしました。JAL国際 線欧米豪13路線にて「AIRモスバーガー」を期間限定で提供 いたしました。

以上の結果、その他飲食事業の売上高は32億59百万円（前年度比5.1%減）、営業損失は4億31百万円（同34百万円損失増）となりました。

<その他の事業>

モスバーガー事業及びその他飲食事業を中心に、衛生面で支援する株式会社エム・エイチ・エスは、販管費の抑制による利益増、また、グループを金融、保険面で支援する株式会社モスクレジットも、POSレジ償却終了に伴う利益寄与があり、その他の事業の売上高は7億25百万円（前年度比2.0%増）、営業利益は4億28百万円（同56.0%増）となりました。

なお、企業集団の事業セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度 (千円)	増 減 (千円)	増減率 (%)
モスバーガー事業	66,944,164	66,967,243	△23,078	△0.0
フランチャイジー（加盟店）部門	35,977,699	35,425,891	551,808	1.6
直営店部門	25,619,827	25,993,289	△373,461	△1.4
その他の営業収入部門	5,346,637	5,548,063	△201,425	△3.6
その他飲食事業	3,259,579	3,435,066	△175,487	△5.1
フランチャイジー（加盟店）部門	114,482	146,450	△31,968	△21.8
直営店部門	3,105,386	3,230,093	△124,706	△3.9
その他の営業収入部門	39,710	58,523	△18,813	△32.1
その他の事業	725,350	711,297	14,052	2.0
計	70,929,094	71,113,608	△184,513	△0.3

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した、当企業集団の設備投資の総額は、33億27百万円であります。

事業の種類別セグメントの設備投資のうち主なものは、次のとおりであります。

a) モスバーガー事業

投資目的	名 称	完成年月	備 考
レンタル用資産	店舗看板、ポール看板等	2017年3月	新 (看板等) 設
〃	POSレジ、 キッチンディスプレイ他	2017年3月	新 (POSレジ等) 設
直営営業店舗	新小岩南口店	2016年9月	改 (建物附属設備等) 装
賃貸店舗	イオンモール京都桂川店	2016年11月	新 (建物附属設備等) 設

b) その他飲食事業

投資目的	名 称	完成年月	備 考
直営営業店舗	GREEN GRILL 北千住マールイ店	2016年4月	新 (建物附属設備等) 設
〃	ミアフッチーナ イオンモール橿原店	2016年4月	〃

③ 資金調達の状況

当社及び株式会社モスクレジットは、効率的な資金調達を行うため株式会社三菱東京UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末日における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

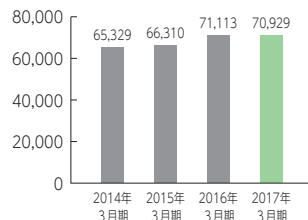
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円
借入実行残高	50,000千円
借入未実行残高	3,950,000千円

また、当社は当事業年度の設備投資その他の所要資金調達のため、シンジケートローン19億円を組成しております。

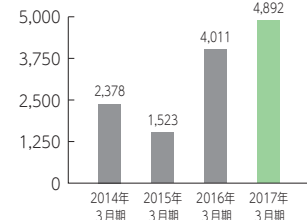
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

回次	第42期	第43期	第44期	第45期 (当連結会計年度)
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高	千円 65,329,579	千円 66,310,332	千円 71,113,608	千円 70,929,094
経常利益	千円 2,378,707	千円 1,523,642	千円 4,011,883	千円 4,892,618
親会社株主に帰属する 当期純利益	千円 1,744,317	千円 672,811	千円 2,284,806	千円 3,050,068
1株当たり当期純利益	円 56.58	円 21.82	円 74.12	円 98.94
総資産	千円 53,207,740	千円 55,301,134	千円 57,655,632	千円 61,589,197
純資産	千円 41,350,618	千円 42,376,478	千円 43,803,106	千円 46,140,220
配当性向	% 38.9	% 100.8	% 32.4	% 26.3
自己資本当期純利益率	% 4.3	% 1.6	% 5.3	% 6.8
総資産経常利益率	% 4.6	% 2.8	% 7.1	% 8.2

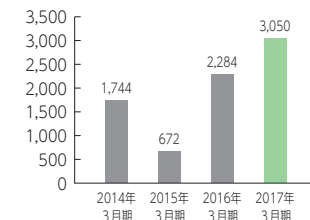
■ 売上高 (百万円)



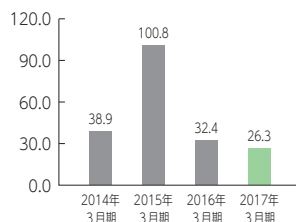
■ 経常利益 (百万円)



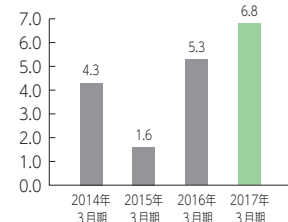
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



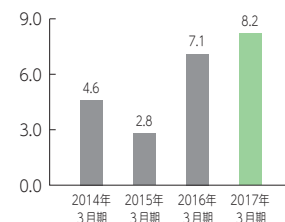
■ 配当性向 (%)



■ 自己資本当期純利益率 (%)



■ 総資産経常利益率 (%)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エム・エイチ・エス	千円 10,000	% 100.00	食品衛生検査業務
株式会社モスクレジット	千円 300,000	% 100.00	金融及び保険業務
株式会社モストアカンパニー	千円 100,000	% 100.00	飲食店の経営
株式会社モスダイニング	千円 100,000	% 100.00	//
モスフード・シンガポール社	千シンガポールドル 5,200	% 100.00	//
魔術食品工業股份有限公司	千台湾ドル 270,900	% 84.97	食品製造業務
モスフード香港社	千香港ドル 12,500	% 100.00	飲食店の経営
モスフードサービス・タイランド社	千タイバーツ 6,000	% 49.00	//

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
紅梅食品工業株式会社	千円 100,000	% 22.16	食品製造業務
タミー食品工業株式会社	千円 39,458	% 23.08	//
安心食品サービス股份有限公司	千台湾ドル 323,895	% 25.09	飲食店の経営
モスバーガー・オーストラリア社	千オーストラリアドル 5,612	% 30.00	//
モグ インドネシア社	千インドネシアルピア 33,980,800	% 43.24	//
モスバーガー 코리아社	千韓国ウォン 13,000,000	% 30.00	//
香港モスバーガーインベストメント社	千香港ドル 63,280	% 43.28	//

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「中期経営計画（2016-2018）」に則り、お客様、地域にとって、なくてはならないお店となるよう、ブランド価値及び業績の更なる向上を目指して、以下の取り組みを実施してまいります。

① 「国内モスバーガー事業」収益力の強化

当社グループの基幹事業でありますモスバーガー事業の収益力の強化に取り組み、経営資源を集中して投入してまいります。お客様視点による店舗レベル改善に加え、モスのネット注文などの利便性向上策に引き続き取り組んでまいります。

② 「海外モスバーガー事業」海外市場の開拓

「日本発のフードサービスグループとして世界ブランドになる」ことを見据え、店舗網を拡大していきます。既存出店地域における店舗数を拡大するとともに、アジアの未出店国・地域、ヨーロッパや北米への新規出店に向けた調査を引き続き実施してまいります。

③ 「その他飲食事業」第2の柱をFC展開

モスグループの経営ビジョンに適合した、モスバーガーに次いで中核となり得る新ブランドを確立してまいります。

④ 主要な食材の供給体制と品質の強化

食材、資材の調達に関しては、品質、環境、コストを判断の軸として、主要な食材を調達する地域や取引先の複数化、物流体制の整備、一定量の在庫を保有するなどの施策により、加盟店へ供給する食材の安定供給体制の強化を引き続き図ります。特に、災害などの緊急時における物流体制の確保と、グローバルチェーンを目指すための品質保証体制の構築に注力してまいります。

⑤ 環境問題への取り組みの一層の強化

省エネルギー法に基づき、店舗におけるエネルギー使用量の削減を継続して推進してまいります。また、廃棄物の削減や、食品リサイクル率の更なる向上にも引き続き取り組み、気候変動への対応と社会の持続的発展に貢献するチェーンとしてこれからも活動してまいります。

⑥ CSR経営の取り組み

食の産業に携わる企業として、おいしさのみならず、「安全、安心、健康」という食本来の役割と企業の社会的責任に関しても常に細心の注意と関心を払い、モスバーガーチェーンに対する

お客様の信頼をさらに強固なものにしてまいります。

(5) **主要な事業内容** (2017年3月31日現在)

モスバーガー事業、その他飲食事業、その他の事業

(6) **主要な営業所及び工場** (2017年3月31日現在)

- | | | | | |
|---|----------|-----------|-----|-------------------|
| ① | モスバーガー事業 | [国内] | 東京都 | 株式会社モスフードサービス |
| | | | 東京都 | 株式会社モスストアカンパニー |
| | | | 東京都 | 紅梅食品工業株式会社 |
| | | | 東京都 | タミー食品工業株式会社 |
| | | [台湾] | | 魔術食品工業股份有限公司 |
| | | | | 安心食品服務股份有限公司 |
| | | [シンガポール] | | モスフード・シンガポール社 |
| | | [香港] | | モスフード香港社 |
| | | | | 香港モスバーガーインベストメント社 |
| | | [タイ] | | モスフードサービス・タイランド社 |
| | | [オーストラリア] | | モスバーガー・オーストラリア社 |
| | | [インドネシア] | | モグ インドネシア社 |
| | | [韓国] | | モスバーガー 코리아社 |
| ② | その他飲食事業 | [国内] | 東京都 | 株式会社モスダイニング |
| ③ | その他の事業 | [国内] | 東京都 | 株式会社エム・エイチ・エス |
| | | | 東京都 | 株式会社モスクレジット |

(7) 使用人の状況 (2017年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
モスバーガー事業	1,115 (2,235)名	△22 (74)名
その他飲食事業	126 (216)	△16 (△3)
その他の事業	23 (2)	△3 (－)
報告事業計	1,264 (2,453)	△41 (71)
全社(共通)	71 (6)	1 (3)
合計	1,335 (2,459)	△40 (74)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
494 (580)名	△2 (△35)名	40.9歳	15.6年	6,376千円

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
モスバーガー事業	357 (427)名	3 (△17)名
その他飲食事業	66 (147)	△6 (△21)
報告事業計	423 (574)	△3 (△38)
全社(共通)	71 (6)	1 (3)
合計	494 (580)	△2 (△35)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン	1,900,000千円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする計2行からの協調融資によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 当社が発行する株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 101,610,000株
- ② 発行済株式の総数 32,009,910株
- ③ 株主数 33,631名 (前期末比 増減なし)
- ④ 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
紅梅食品工業株式会社	1,400,000株	4.48%
株式会社ダスキン	1,315,600	4.21
株式会社ニッソー	1,214,704	3.89
日本生命保険相互会社	1,209,097	3.87
大同生命保険株式会社	790,760	2.53
山崎製パン株式会社	718,382	2.30
株式会社三菱東京UFJ銀行	621,957	1.99
A I U損害保険株式会社一般勘定口	591,158	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	573,200	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	475,100	1.52

- (注) 1. 当社は、自己株式807,630株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付された新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2017年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	櫻 田 厚	国際本部管掌
代表取締役 取締役社長	中 村 栄 輔	ストア事業開発部管掌
常務取締役 執行役員	福 島 竜 平	経営サポート本部長 商品本部管掌
常務取締役 執行役員	都 築 好 美	総合企画室 ブランド戦略室管掌 株式会社モスストアカンパニー取締役会長
取 締 役	原 口 恒 臣	CSR推進室担当 監査室管掌
取 締 役 執 行 役 員	後 藤 幸 一	営業本部長
取 締 役 執 行 役 員	山 口 伸 二	国際本部長
取 締 役 執 行 役 員	内 田 優 子	開発本部長 新規事業本部管掌
取 締 役	高 岡 美 佳	立教大学経営学部教授 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社TSIホールディングス社外取締役 共同印刷株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	石 川 芳 治	
常 勤 監 査 役	中 井 順	
監 査 役	五十嵐 邦 正	日本大学商学部教授 国税庁税務大学校客員教授
監 査 役	村 瀬 孝 子	鳥飼総合法律事務所パートナー弁護士 ニッコー株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役高岡美佳は、社外取締役であります。
 2. 監査役五十嵐邦正及び村瀬孝子は、社外監査役であります。
 3. 2016年6月28日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、取締役友成勇樹は、任期満了により退任いたしました。
 4. 2016年6月28日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、内田優子は、新たに取締役に選任され就任いたしました。
 5. 常勤監査役石川芳治は、当社の企画部門、管理部門及び海外事業の担当取締役を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 常勤監査役中井順は、当社の人材開発部門、営業部門及びCSR推進部門の担当取締役を歴任し、専門的知識及び豊富な経験を有しております。
 7. 監査役五十嵐邦正は、日本大学商学部教授及び国税庁税務大学校客員教授であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 8. 監査役村瀬孝子は、弁護士実務を通じて培われた豊富な経験と企業法務の専門的な知識・経験を有しております。

9. 取締役高岡美佳、監査役五十嵐邦正及び監査役村瀬孝子につきましては、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出ております。

10. 2016年6月28日付で、取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	新役職及び担当	旧役職及び担当
櫻田 厚	代表取締役 取締役会長 国際本部管掌	代表取締役 取締役会長 兼 取締役社長
中村 栄 輔	代表取締役 取締役社長 ストア事業開発部管掌	常務取締役執行役員 総合企画室 ブランド戦略室 開発本部 スストア事業開発部管掌
福島 竜 平	常務取締役執行役員 経営サポート本部長 商品本部管掌	取締役執行役員 経営サポート本部長 商品本部管掌
都築 好 美	常務取締役執行役員 総合企画室 ブランド戦略室管掌 株式会社モスストアカンパニー 取締役会長	取締役執行役員 株式会社モスストアカンパニー 代表取締役社長

11. <ご参考>2017年4月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	新役職及び担当	旧役職及び担当
中村 栄 輔	代表取締役 取締役社長	代表取締役 取締役社長 ストア事業開発部管掌
都築 好 美	常務取締役執行役員 総合企画室 ブランド戦略室 ストア事業開発部管掌 株式会社モスストアカンパニー 取締役会長	常務取締役執行役員 総合企画室 ブランド戦略室管掌 株式会社モスストアカンパニー 取締役会長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の種類別の総額

区 分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	賞 与	株式報酬制度	
取 締 役 (社外取締役を除く)	9名	198,764千円	—	7,539千円	206,303千円
監 査 役 (社外監査役を除く)	2名	38,400千円	—	—	38,400千円
社 外 役 員	3名	17,700千円	—	—	17,700千円
合 計	14名	254,864千円	—	7,539千円	262,403千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第34回定時株主総会において、金銭による報酬等の額として年額240百万円以内、新株予約権に関する報酬等の額として年額60百万円以内（総額300百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1985年6月27日開催の第13回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記以外に2003年6月27日開催の当社第31回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認可決され、実際の退任日に支給されます。
5. 株式報酬制度は、当事業年度より導入した報酬の対象期間に応じて複数年にわたって費用を計上する役員報酬BIP信託の当事業年度の費用計上額です。

(4) 役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針

① 取締役の報酬等について

取締役の報酬は、固定報酬と業績等によって変動する業績報酬及び役員賞与によって構成されております。取締役全員の報酬総額は株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各取締役の報酬額は、当社の定める一定の基準に基づき取締役会の決議により決定いたします。なお、当社の定める一定の基準につきましては、当社と同等規模の他社水準を考慮して決定しております。

固定報酬につきましては、役位や役割の内容等に基づき、その基本となる水準を設定しております。

業績報酬につきましては、各取締役の業績評価に応じて支給するものとし、役位毎に設定した基準額に業績評価倍率を乗じて決定しております。なお、社外取締役ににつきましては、業績報酬を支給しておりません。

役員賞与につきましては、会社業績に対する取締役としての貢献の対価として支給するものとし、毎決算期の税引前利益を指標とし、これに当該決算期の配当の状況を加味したうえで、支給の有無を決定いたします。支給額につきましては、各取締役の役位及び貢献度に応じてその額を決定いたします。

② 監査役の報酬等について

監査役全員の報酬等の総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定されるとともに、各監査役の報酬等の額は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役の協議をもって決定しております。また、役員賞与につきましては、取締役と同様の方法により支給の有無を決定するものとし、監査役の協議により各監査役の支給額を決定いたします。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係
兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
- ② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当する事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

a) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会			監 査 役 会		
	開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率
取 締 役 高 岡 美 佳	20回	19回	95.0%	—	—	—
監 査 役 五 十 嵐 邦 正	20回	20回	100.0%	6回	6回	100.0%
監 査 役 村 瀬 孝 子	20回	20回	100.0%	6回	6回	100.0%

b) 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役高岡美佳は、流通システム論及び小売経営論を専門とする立教大学経営学部教授としての豊富な知識に基づき、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役五十嵐邦正は、主に会計学を専門とする日本大学商学部教授としての豊富な知識を活かし、必要に応じて発言を行っております。
- ・監査役村瀬孝子は、弁護士実務を通じて培われた豊富な経験と、企業法務の専門的な知識・経験等を活かし、必要に応じて発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,950千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,096千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）である、内部統制の構築及び文書化に関するアドバイザー業務、決算早期化支援業務及び当社基幹システム刷新に伴うアドバイザー業務を委託し、対価を支払っております。
3. 監査役会は、会計監査人及び担当部署より監査計画及び監査報酬等につき詳細な説明を受け、監査役会にて監査計画の適切性・妥当性を主体的に吟味・検討したうえで、監査時間と報酬単価の精査を通じて報酬見積りの算出根拠・算定内容について慎重に審議した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。その概要は、会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人が報酬その他の職務執行の対価として受けた、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い金額に二を乗じて得た額をもって、損害賠償責任の限度とするものであります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位 千円)

科目	当期 2017年3月 31日現在	前期(ご参考) 2016年3月 31日現在	科目	当期 2017年3月 31日現在	前期(ご参考) 2016年3月 31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	21,222,728	22,350,598	流動負債	10,694,763	11,021,355
現金及び預金	10,303,668	8,264,494	支払手形及び買掛金	3,857,339	4,252,340
受取手形及び売掛金	4,346,372	4,331,012	短期借入金	416,850	626,891
有価証券	2,300,276	5,064,677	未払法人税等	1,103,070	1,062,503
商品及び製品	2,749,688	3,218,374	役員賞与引当金	—	13,900
原材料及び貯蔵品	313,773	332,823	賞与引当金	461,091	448,919
繰延税金資産	292,804	304,247	ポイント引当金	41,209	40,103
その他	921,452	845,653	繰延税金負債	—	777
貸倒引当金	△5,307	△10,684	資産除去債務	26,863	17,486
固定資産	40,366,468	35,305,033	その他	4,788,339	4,558,434
有形固定資産	9,927,205	8,670,912	固定負債	4,754,213	2,831,169
建物及び構築物	3,718,660	3,978,767	長期借入金	1,900,000	—
機械装置及び運搬具	83,093	90,734	繰延税金負債	222,624	255,135
工具、器具及び備品	4,802,014	3,270,099	役員株式給付引当金	7,539	—
土地	1,296,167	1,299,986	株式給付引当金	48,602	—
建設仮勘定	27,269	31,325	退職給付に係る負債	394,349	380,879
無形固定資産	2,159,713	1,696,791	資産除去債務	209,380	239,348
その他	2,159,713	1,696,791	その他	1,971,717	1,955,806
投資その他の資産	28,279,550	24,937,330	負債合計	15,448,977	13,852,525
投資有価証券	18,336,780	14,250,206	(純資産の部)		
長期貸付金	1,251,114	1,300,150	株主資本	44,407,427	42,223,544
差入保証金	4,914,119	4,988,593	資本金	11,412,845	11,412,845
繰延税金資産	55,664	96,673	資本剰余金	11,115,379	11,049,745
その他	3,822,254	4,404,978	利益剰余金	23,587,836	21,373,899
貸倒引当金	△66,381	△93,272	自己株式	△1,708,633	△1,612,946
投資損失引当金	△34,000	△10,000	その他の包括利益累計額	1,561,779	1,490,962
資産合計	61,589,197	57,655,632	その他有価証券評価差額金	1,208,242	1,123,039
			為替換算調整勘定	348,678	459,197
			退職給付に係る調整累計額	4,859	△91,275
			非支配株主持分	171,013	88,600
			純資産合計	46,140,220	43,803,106
			負債純資産合計	61,589,197	57,655,632

連結損益計算書

(単位 千円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2015年4月1日から 2016年3月31日まで
売上高	70,929,094	71,113,608
売上原価	34,610,597	35,751,501
売上総利益	36,318,497	35,362,107
販売費及び一般管理費	31,654,615	31,537,758
営業利益	4,663,882	3,824,348
営業外収益	670,745	998,867
受取利息	122,961	105,453
受取配当金	64,062	66,996
設備賃貸料	258,294	594,971
協賛金収入	—	11,488
プリペイドカード退蔵益	86,259	30,614
雑収入	139,166	189,343
営業外費用	442,009	811,332
支払利息	21,028	27,772
設備賃貸費用	257,045	572,080
持分法による投資損失	20,850	26,688
雑支出	143,084	184,791
経常利益	4,892,618	4,011,883
特別利益	261,273	217,004
固定資産売却益	248,794	158,155
投資有価証券売却益	4,305	57,303
その他	8,173	1,544
特別損失	604,519	705,914
固定資産売却損	4,729	57,691
固定資産除却損	147,839	190,923
減損損失	377,824	380,163
投資有価証券評価損	—	62,147
投資有価証券売却損	22,608	—
投資損失引当金繰入額	24,000	3,000
その他	27,518	11,987
税金等調整前当期純利益	4,549,372	3,522,973
法人税、住民税及び事業税	1,548,740	1,315,762
法人税等調整額	△60,891	△77,475
法人税等合計	1,487,848	1,238,287
当期純利益	3,061,524	2,284,686
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	11,455	△120
親会社株主に帰属する当期純利益	3,050,068	2,284,806

連結株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,412,845	11,049,745	21,373,899	△1,612,946	42,223,544
当期変動額					
剰余金の配当			△779,303		△779,303
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,050,068		3,050,068
自己株式の取得				△180,366	△180,366
自己株式の処分		93,850		84,680	178,530
連結子会社の減少に伴う増加		48,372			48,372
連結子会社の減少に伴う減少			△56,828		△56,828
連結子会社の増資による持分の 増減		△76,589			△76,589
株主資本以外の項目の当期変動 額 (純額)					
当期変動額合計	-	65,633	2,213,936	△95,686	2,183,883
当期末残高	11,412,845	11,115,379	23,587,836	△1,708,633	44,407,427

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,123,039	459,197	△91,275	1,490,962	88,600	43,803,106
当期変動額						
剰余金の配当						△779,303
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,050,068
自己株式の取得						△180,366
自己株式の処分						178,530
連結子会社の減少に伴う増加						48,372
連結子会社の減少に伴う減少						△56,828
連結子会社の増資による持分の 増減						△76,589
株主資本以外の項目の当期変動 額 (純額)	85,202	△110,519	96,134	70,817	82,412	153,230
当期変動額合計	85,202	△110,519	96,134	70,817	82,412	2,337,113
当期末残高	1,208,242	348,678	4,859	1,561,779	171,013	46,140,220

計算書類

貸借対照表

(単位 千円)

科目	当期 2017年3月31日 現在	前期(ご参考) 2016年3月31日 現在	科目	当期 2017年3月31日 現在	前期(ご参考) 2016年3月31日 現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	16,781,498	18,583,768	流動負債	7,837,998	8,607,593
現金及び預金	6,947,701	5,464,580	買掛金	3,255,764	3,732,162
売掛金	4,299,095	4,361,748	リース債務	3,135	20,185
有価証券	2,300,276	5,064,677	未払金	1,430,728	1,685,765
商品及び製品	2,394,690	2,782,148	未払費用	362,127	380,104
原材料及び貯蔵品	21,801	21,839	未払法人税等	973,261	699,917
前払費用	243,065	229,699	未払消費税等	171,255	283,985
繰延税金資産	240,464	230,361	前受金	6,305	14,947
短期貸付金	179,523	276,708	預り金	1,203,479	1,178,274
その他	157,043	159,727	前受収益	7,018	7,265
貸倒引当金	△2,162	△7,722	役員賞与引当金	-	13,900
固定資産	38,281,792	33,494,685	賞与引当金	345,894	339,505
有形固定資産	3,986,855	4,321,726	ポイント引当金	41,209	40,103
建物	2,118,601	2,375,239	資産除去債務	14,847	17,486
構築物	75,085	94,612	その他	22,970	193,989
機械及び装置	-	-	固定負債	4,875,564	2,781,544
車輜運搬具	-	0	長期借入金	1,900,000	-
工具、器具及び備品	707,822	765,699	リース債務	3,971	7,106
土地	1,060,546	1,060,546	債務保証損失引当金	4,000	4,000
建設仮勘定	24,799	25,628	役員株式給付引当金	7,539	-
無形固定資産	2,120,137	1,644,002	株式給付引当金	25,486	-
のれん	51,159	74,169	退職給付引当金	403,013	243,762
ソフトウェア	1,941,579	1,164,193	資産除去債務	83,407	117,308
ソフトウェア仮勘定	118,908	397,150	長期預り敷金保証金	2,261,539	2,216,580
電話加入権	8,490	8,490	繰延税金負債	147,029	152,271
投資その他の資産	32,174,799	27,528,955	その他	39,578	40,515
投資有価証券	16,064,484	11,980,932	負債合計	12,713,563	11,389,137
関係会社株式	4,503,831	3,698,416	(純資産の部)		
長期貸付金	504,769	551,649	株主資本	41,140,893	39,563,780
関係会社長期貸付金	3,816,556	3,268,589	資本金	11,412,845	11,412,845
長期前払費用	106,154	57,312	資本剰余金	11,194,478	11,100,627
差入保証金	3,962,375	4,048,928	資本準備金	11,100,524	11,100,524
保険積立金	1,504,065	1,564,718	その他資本剰余金	93,954	103
長期預金	2,000,000	2,500,000	利益剰余金	19,855,351	18,276,402
その他	185,117	211,517	利益準備金	798,649	798,649
貸倒引当金	△63,553	△90,308	その他利益剰余金	19,056,702	17,477,753
投資損失引当金	△409,000	△262,800	別途積立金	12,000,000	12,000,000
			繰越利益剰余金	7,056,702	5,477,753
			自己株式	△1,321,782	△1,226,095
			評価・換算差額等	1,208,835	1,125,536
			その他有価証券評価差額金	1,208,835	1,125,536
資産合計	55,063,291	52,078,454	純資産合計	42,349,728	40,689,316
			負債純資産合計	55,063,291	52,078,454

損益計算書

(単位 千円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2015年4月1日から 2016年3月31日まで
売上高	52,346,929	52,345,891
売上高	49,987,849	49,987,466
その他の営業収入	2,359,079	2,358,424
商品期首たな卸高	2,782,148	2,385,139
当期商品仕入高	29,501,849	31,197,743
合計	32,283,998	33,582,883
商品期末たな卸高	2,394,690	2,782,148
商品売上原価	29,889,307	30,800,734
売上総利益	22,457,621	21,545,157
販売費及び一般管理費	18,633,676	18,597,510
営業利益	3,823,945	2,947,646
営業外収益	1,546,995	1,784,855
受取利息	61,849	78,948
有価証券利息	84,480	58,004
受取配当金	292,732	314,658
設備賃貸料	937,996	1,173,309
その他	169,936	159,933
営業外費用	1,280,299	1,554,302
支払利息	2,534	2,791
設備賃貸費用	1,178,618	1,422,767
その他	99,147	128,743
経常利益	4,090,640	3,178,200
特別利益	145,265	175,242
固定資産売却益	132,786	113,394
投資有価証券売却益	4,305	57,303
債務保証損失引当金戻入額	-	3,000
その他	8,173	1,544
特別損失	693,966	931,392
固定資産売却損	3	34,809
固定資産除却損	26,520	69,277
減損損失	319,014	351,012
投資有価証券評価損	-	56,047
投資有価証券売却損	22,608	-
関係会社株式評価損	152,100	210,633
投資損失引当金繰入額	146,200	81,000
関係会社整理損	-	116,625
その他	27,518	11,987
税引前当期純利益	3,541,940	2,422,049
法人税、住民税及び事業税	1,236,714	901,505
法人税等調整額	△53,027	△47,852
法人税等合計	1,183,687	853,652
当期純利益	2,358,252	1,568,396

株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位 千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,412,845	11,100,524	103	11,100,627	798,649	12,000,000	5,477,753	18,276,402
当期変動額								
剰余金の配当							△779,303	△779,303
当期純利益							2,358,252	2,358,252
自己株式の取得								
自己株式の処分			93,850	93,850				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	93,850	93,850	-	-	1,578,948	1,578,948
当期末残高	11,412,845	11,100,524	93,954	11,194,478	798,649	12,000,000	7,056,702	19,855,351

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,226,095	39,563,780	1,125,536	1,125,536	40,689,316
当期変動額					
剰余金の配当		△779,303			△779,303
当期純利益		2,358,252			2,358,252
自己株式の取得	△180,366	△180,366			△180,366
自己株式の処分	84,680	178,530			178,530
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			83,298	83,298	83,298
当期変動額合計	△95,686	1,577,112	83,298	83,298	1,660,411
当期末残高	△1,321,782	41,140,893	1,208,835	1,208,835	42,349,728

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月9日

株式会社モスフードサービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 永 井 勝 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 雄 一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社モスフードサービスの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モスフードサービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月9日

株式会社モスフードサービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 永 井 勝 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 雄 一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社モスフードサービスの2016年4月1日から2017年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制の評価及び監査は未了ですが、本監査報告書の作成時点の状況において重要な不備はないとの報告を取締役等及び会計監査人 有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2)事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(3)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(4)連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月9日

株式会社モスフードサービス 監査役会

常勤監査役 石川 芳治 ㊟

常勤監査役 中井 順 ㊟

社外監査役 五十嵐 邦正 ㊟

社外監査役 村瀬 孝子 ㊟

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

役員紹介

<取締役>



櫻田 厚



中村 栄輔



福島 竜平



都築 好美



原口 恒臣



後藤 幸一



山口 伸二



内田 優子



高岡 美佳

社外

<監査役>



石川 芳治



中井 順



五十嵐 邦正

社外



村瀬 孝子

社外

※株主様向け I R 説明会

当社は、株主様をはじめとするステークホルダーとの直接対話を大切にしております。株主様向け I R 説明会は、当社の施策説明・質疑応答・懇談会を実施し、当社の役員と社員が株主様からのご意見・ご要望をお伺いする場でございます。

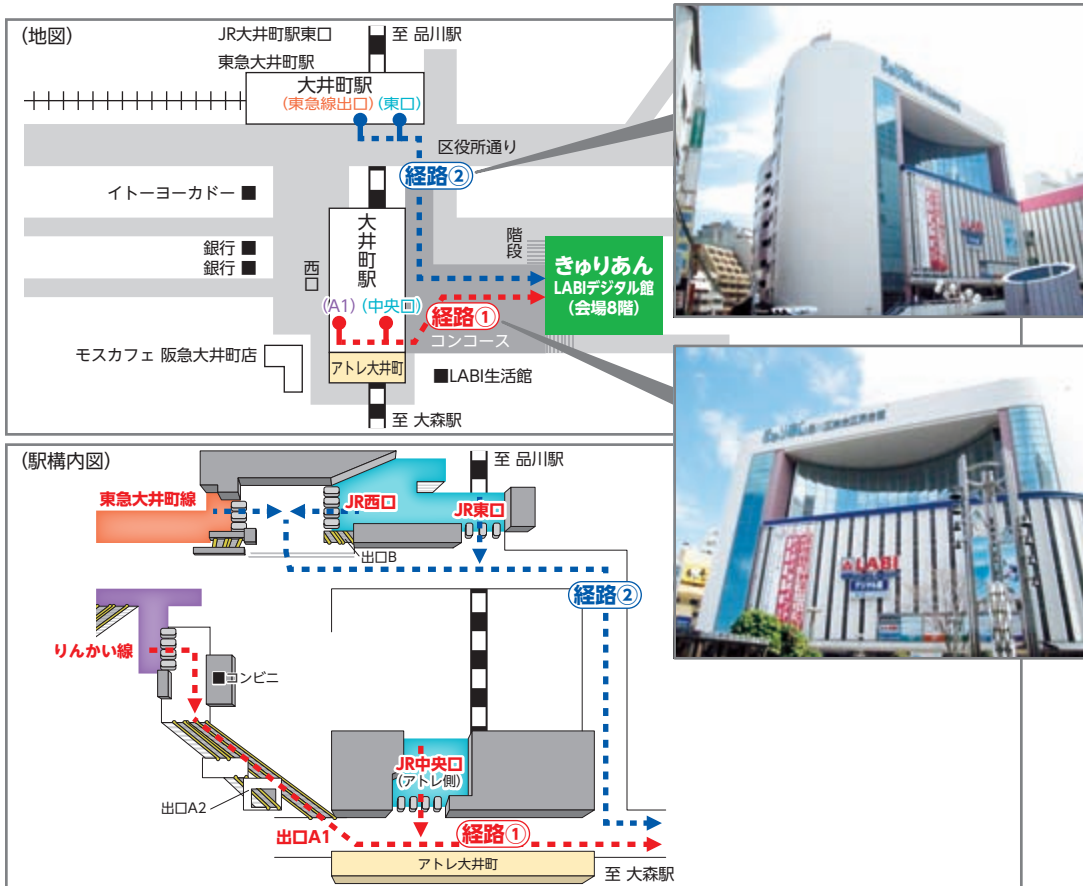
2017年度も東京・大阪・名古屋等複数回の開催を予定しております。株主様向け I R 説明会の詳細につきましては、別途案内状を送付させていただきます。

株主総会 会場ご案内図

きゅりあん (品川区立総合区民会館) 8階「大ホール」

※ 8階「大ホール」へは2階エレベーターホールからお越しください。
なお、2階から6階は「LABIデジタル館」になっております。

〒140-0011 東京都品川区東大井五丁目18番1号



【最寄駅】 大井町駅 りんかい線 (改札より徒歩約5分)
JR京浜東北線 (徒歩約2分)
東急大井町線 (徒歩約3分)

※ご来場にあたりましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



株式会社 モスフードサービス
<http://mos.jp/>

※本総会の運営には、グリーン電力を一部使用する予定です。

(証券コード 8153)
2017年6月6日

株主の皆様へ

東京都品川区大崎二丁目1番1号
株式会社モスフードサービス
取締役社長 中村 栄輔

**「第45回定時株主総会招集ご通知」に関する
インターネット開示情報のご案内
(法令及び定款に基づくみなし提供事項)**

インターネット開示事項

1. 業務の適正を確保するための体制の
整備についての決議の内容の概要…………… 2
2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要…… 5
3. 株式会社の支配に関する基本方針…………… 7
4. 連結注記表…………… 8
5. 個別注記表…………… 20

「業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
<当社ウェブサイト> <http://www.mos.co.jp/company/ir/event/meeting/>

1. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、経営リスクのマネジメントを行い、全社的な内部統制システムの整備の推進及び緊急時（重大なコンプライアンス違反、重大な食品事故、甚大な被害が生じた災害等）の危機対応を行います。なお、これらの事項を決議する取締役会には、顧問弁護士等の社外の専門家の出席を要請し、決議内容の公正性を担保するものとします。
- ② 全社的な内部統制システムの整備、リスク・クライシスのマネジメント及びコンプライアンス体制の推進等を担当する取締役を設置します。当該取締役は、その実働組織として、全社的リスクのマネジメントを行う「リスク・コンプライアンス委員会」及びディスクロージャーの信頼性リスクのマネジメントを行う「内部統制委員会」を設置し、その統括を行います。なお、監査役は、上記の委員会に出席し意見を述べるすることができます。
- ③ 職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ高い企業倫理観を保つとともに、社会的責任を果たすため、「倫理憲章」及び「モスグループ企業行動基準」の周知徹底を図ります。
- ④ 内部通報制度に関する規程に基づき、社内及び社外に相談窓口を設置し、迅速な対応を実施します。なお、当社の内部通報制度は、匿名を保持することによって、またはいかなる不利益な取扱いも当該規程において禁止することにより、内部通報者の継続的な保護を徹底します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「情報セキュリティ管理規程」、「文書管理規程」その他の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理を図ります。取締役及び監査役は、いつでも、これらの文書等を閲覧できるものとします。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役、執行役員等の職務分掌を定め、当該職務分掌に基づき、取締役、執行役員等に業務の執行を行わせませす。
- ② また、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図ります。
 - a) 取締役会により経営計画を策定し、これに基づく事業部門ごとの業績目標及び予算の設定（管理会計）を行い、取締役及び執行役員ごとの業績目標を明確にします。
 - b) 各取締役は、毎月開催する取締役会において、業務目標の達成状況、課題解決のための取り組み等（管轄する執行役員に関する事項を含む）を報告することにより、業務執行状況の管理、監督を受けます。なお、執行役員は四半期に1回取締役会に報告を行うものとします。

c) 取締役会による月次業績のレビューと改善策を実施します。

(4) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社間での業務の適正を確保するとともに、「関係会社管理規程」に基づき情報の共有化、指示及び要請の伝達等の適正化を図ります。
- ② グループ各社に関する重要事項については、「関係会社決裁権限基準」等に基づき当社取締役会または当該会社を主管する取締役が決裁を行う等、グループ経営における一体性の確保を図ります。
- ③ 内部監査部門は、定期的に当社及びグループ各社の内部監査を実施し、改善指導及び助言を行います。グループ各社に関連する事項は、適宜、グループ管理を行う部門に通知するものとします。
- ④ 当社グループは監査役の連絡会を設置し、各社の監査役と当社の内部監査部門及び監査役が緊密に連携して当社グループにおける監査役監査及び内部監査の効率化、高度化を図ります。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る内部統制管理規程」及び「財務報告に係る内部統制実施要綱」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用については、「内部統制委員会」がこれを行い、当該統制システムの整備状況及び運用状況の評価については、内部監査部門を中心とした「内部統制評価チーム」がこれを行います。これらを通じて、当社グループは、健全な内部統制環境の構築に努めるとともに、業務プロセスの統制活動を実施し、財務報告の信頼性と適正性を確保するための有効かつ正当な評価を可能とする財務報告に係る内部統制システムを構築します。

(6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役会からの要請があった場合には、その要請に基づき監査役室を設置し、当社グループの業務の執行に係る役職を兼務しない専属の使用人を配置し、監査業務を補助するものとします。
- ② 監査役室に属する使用人の人事異動及び当該使用人を懲戒に処する場合には、あらかじめ監査役会の同意を得るものとします。

(7) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査役に報告します。グループ各社の監査役が監査活動の中で当該事実等を発見した場合、またはその報告を受けた場合は、監査役連絡会に報告します。この報告者等については、内部通報制度における通報者と同等の保護が受けられることが監査役連絡会に関する規程において定められています。
- ② 内部監査部門、コンプライアンス部門、リスク管理部門、法務部門を担当する取締役は定期的に、担当部門の業務状況について監査役に報告しなければならないものとし、なお、当該報告は取締役会の中で実施されることを妨げません。
- ③ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に対し、その説明を求められることができるものとし、取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとし、また、

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会が、必要に応じて専門の弁護士、会計士等に対して、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。そのために支出した費用については、監査役の職務の執行に必要なものではないと認められる場合を除き、当社がこれを負担します。その他監査役の職務の執行によって生ずる費用のため、年間の監査計画に基づく経費予算を確保するものとし、
- ② 監査役は、内部監査部門が実施する内部監査にかかる年次計画について事前に説明を受け、その実施状況について、適宜、報告を受けるものとし、
- ③ 監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合を持つ等緊密な連携を保つとともに、会計監査人の監査計画については事前に報告を受けるものとし、
- ④ 取締役社長（必要に応じて、他の取締役）と監査役との定期的な意見交換を実施します。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

「モスグループ企業行動基準」において、市民生活の秩序及び安全に脅威を与える反社会的な勢力または団体とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決して、その圧力を排除することを宣言しております。なお、反社会的勢力へは、法務・総務担当部門が、警察、弁護士等の専門機関と連携し対応してまいります。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

- ① 当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況について、内部統制システムの整備及びリスク・クライシスのマネジメント等を担当する取締役が統括する「リスク・コンプライアンス委員会」（当事業年度は12回開催）、「内部統制委員会」（当事業年度は4回開催）及び内部監査部門による監査を実施し、健全な内部統制環境の構築に努めました。
- ② また、当社グループの全社員が守るべき行動規範として制定した、「倫理憲章」及び「モスグループ企業行動基準」を、事業年度の年初に全社員が読み合わせを行うことにより、高い企業倫理観を保つとともに、社会的責任を果たすように徹底しました。
- ③ 社外取締役及び社外監査役は、独立役員会等を通じて、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性と適正性を確保するための助言や提言を実施しているほか、取締役等とのミーティングで会社の経営やコーポレート・ガバナンス等について意見交換をすることにより、業務執行を監督・監査しました。

(2) コンプライアンス及びリスクマネジメント

「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、CSR推進室長を委員長、リスク・コンプライアンスに関する部門の責任者を委員として日々モニタリングを行い、リスク並びにクライシスのマネジメント及びコンプライアンス体制を推進しました。

(3) 取締役の職務執行

原則として定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時開催することで迅速な経営判断を行いました（当事業年度は合計20回開催）。また、より本質的な議論を行うため、議案の絞り込み、事前の資料送付の早期化等、運営方法の見直しを図りました。

(4) グループ会社管理体制

- ① 「関係会社決裁権限基準」に基づき、取締役会において、グループ会社に関する重要事項について報告を受け、その承認を行いました。
- ② また、当社及び子会社の監査役から構成されるモスグループ監査役連絡会を開催（当事業年度は3回開催）し、当社グループにおける監査役監査及び内部監査の効率化、高度化を図りました。

(5) 監査役の監査体制

- ① 監査役は、取締役会への出席、常勤監査役による取締役ミーティングその他重要会議への出席及び主要な稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧し、適宜使用人からのヒアリングをすることにより当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行いました。
- ② 監査役の監査業務を補助するスタッフとして、内部監査部門の使用人が監査役会事務局等、適宜監査役の補助業務に従事いたしました。
- ③ また、監査役会を開催（当事業年度は6回開催）し、経営の適法性・妥当性・コンプライアンスに関して、広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得行為を行うとする者に対しては、当該買付けに関する情報の開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見等とともに公表するなどして、株主の皆様が当該買付けについて適切な判断を行うための情報の確保に努めるとともに、その判断のために必要な時間を確保するように努めるなど、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じる所存であります。

また、当社は、定款第17条において買収防衛策の基本方針を株主総会の決議により定めることができる旨を規定しており、今後、経営環境の変化その他の状況に応じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するためには買収防衛策が必要と判断した場合には、同条の規定に基づき所要の手続きを経た上で買収防衛策を導入することを検討いたします。

4. 連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

・連結子会社の数 8社

・連結子会社の名称

(株)エム・エイチ・エス、(株)モスクレジット、(株)モスストアカンパニー、(株)モスダイニング

モスフード・シンガポール社、魔術食品工業(股)、モスフード香港社、モスフードサービス・タイランド社

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、当社連結子会社であったモスフード・タイランド社は、解散したことにより重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。なお、同社は2017年3月28日に清算終了しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

・持分法を適用した関連会社の数 7社

・会社等の名称 紅梅食品工業(株)、タミー食品工業(株)、安心食品サービス(股)、モスバーガー・オーストラリア社、モグ インドネシア社、モスバーガー코리아社、香港モスバーガーインベストメント社

② 持分法を適用していない関連会社等の名称等

・関連会社 (株)モスファーム熊本 他4社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

・時価のないもの

総平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

・商品及び製品

主として、月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ソフトウェア(自社利用)

社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法

・のれん

定額法（5年）

ただし、重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二. 長期前払費用

定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下のような貸倒引当金を計上しております。

・一般債権

貸倒実績率法によっております。

・貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

ロ. 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態の実情を勘案し、一定の算定基準による必要額を見積計上しております。

- ハ. 役員賞与引当金
連結財務諸表提出会社は役員賞与の支出に備えて、連結会計年度に対応する支給見込額に基づき計上することとしております。
- 二. 賞与引当金
従業員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ホ. ポイント引当金
販売促進を目的としたポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。
- へ. 役員株式給付引当金
役員株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、役員株式給付引当金を計上しております。
- ト. 株式給付引当金
株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
在外子会社等の資産及び負債は、各子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ロ. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「プリペイドカード退蔵益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「プリペイドカード退蔵益」は30,614千円であります。

(5) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(株式付与E S O P信託について)

従業員に中期経営計画への参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、堅実な成長と中長期的な企業価値の増大を促すことを目的として、当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」という)を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」を導入しております。

1. 取引の概要

本制度では、株式付与E S O P(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下、「E S O P信託」と称される仕組みを採用しております。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものであります。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度144,937千円、48千株であります。

(役員報酬B I P信託について)

当社取締役を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、「役員報酬B I P信託」制度を導入しております。

1. 取引の概要

本制度としては、役員報酬B I P信託(以下「B I P信託」という)と称される仕組みを採用しております。B I P(Board Incentive Plan)信託とは、米国の業績連動型の株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役

員に対するインセンティブ・プランであり、役位および業績目標の達成度等に応じて取締役にBIP信託により取得した当社株式を交付するものであります。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社(自己株式処分)または株式市場から取得しております。

当社は株式交付規程に従い、取締役に対し各事業年度の役位および中期経営計画で掲げる業績目標の達成度に応じてポイントを付与し、原則として、取締役退任時に累積ポイントに相当する当社株式を当該信託を通じて無償で交付いたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度32,067千円、10千株であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,047,150千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地 196,925千円

建物 72,899千円

計 269,825千円

② 担保に係る債務

短期借入金 306,850千円

この他、資金決済に関する法律等に基づき、投資有価証券523,052千円(対応する債務、流動負債「その他」951,277千円)を担保に供しております。

(3) コミットメント契約

当社及び連結子会社(㈱モスクレジット)は、効率的な資金調達を行うため、㈱三菱東京UFJ銀行とコミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末日におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額 4,000,000千円

借入実行残高 50,000千円

未実行残高 3,950,000千円

なお、借入実行残高は全額㈱モスクレジットの借入実行によるものであります。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び数

普通株式 32,009,910株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 2016年6月28日開催の定時株主総会による配当に関する事項

・配当金の総額 404,869千円

・1株当たり配当額 13円

・基準日 2016年3月31日

・効力発生日 2016年6月29日

ロ. 2016年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 374,434千円

・1株当たり配当額 12円

・基準日 2016年9月30日

・効力発生日 2016年12月12日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2017年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

・配当金の総額 436,831千円

・1株当たり配当額 14円

・配当の原資 利益剰余金

・基準日 2017年3月31日

・効力発生日 2017年6月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入等により調達しております。一時的な余資については利回りが確定しており、かつ、元本割れの可能性が極めて少ない金融商品を中心に運用することとしております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、一部の連結子会社では、金融業を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、加盟店等の取引先企業等に対し長期貸付を行っており、取引先企業等の信用リスクに晒されております。長期貸付金には定期借地権等に係る建設協力金等が含まれております。

賃貸物件において預託している差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。差入保証金には、「金融商品に関する会計基準」適用前（2000年3月31日以前）の建設協力金等が含まれております。

営業債務である支払手形及び買掛金、短期借入金並びに未払法人税等は、その全部が1年以内の支払期日であります。これらの営業債務等の流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは営業債権及び長期貸付金並びに差入保証金について、各事業部門における営業管理セクションが主要な取引先の状況を常時モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、長期借入金の金利変動リスクを回避するため、原則として固定金利による借入を実施しております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って取引を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

(単位 千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,303,668	10,303,668	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,346,372		
貸倒引当金(*1)	△2,159		
	4,344,213	4,344,213	－
(3) 有価証券及び投資有価証券(*2)	19,704,648	20,509,344	804,696
(4) 長期貸付金	1,251,114		
貸倒引当金(*1)	△2,831		
	1,248,282	1,287,757	39,475
(5) 差入保証金	178,850		
貸倒引当金(*1)	－		
	178,850	176,339	△2,511
資産計	35,779,662	36,621,323	841,660
(1) 支払手形及び買掛金	3,857,339	3,857,339	－
(2) 短期借入金	416,850	416,850	－
(3) 未払法人税等	1,103,070	1,103,070	－
(4) 長期借入金	1,900,000	1,900,975	975
負債計	7,277,259	7,278,234	975
デリバティブ取引	－	－	－

(*1) 受取手形及び売掛金、長期貸付金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 投資有価証券には持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 差入保証金

当社では、長期貸付金及び差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位 千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	932,408
差入保証金	4,735,269

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、上記の差入保証金については、市場価格がなく、かつ、出店から閉店までの実質的な預託期間等を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、「(5) 差入保証金」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、飲食施設等（土地を含む。）を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位 千円)

店舗の種類	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
モスバーガー店舗	277,469	△61,410	216,059	164,312
その他の飲食店舗	—	—	—	—
その他の施設	107,753	△20	107,732	188,849
合計	385,222	△61,430	323,791	353,161

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は次のとおりであります。

モスバーガー店舗 下吉田店の売却(17,021千円)、福井やしろ店の売却(10,972千円)、日向店の売却(7,100千円)、亀有店の売却(4,381千円)、石巻大街道店の売却(2,344千円)、人吉店の売却(1,441千円)、鶴ヶ峰店の売却(1,178千円)、中央林間北口店の売却(1,004千円)、1店舗の減損損失の計上(2,962千円)、その他減価償却費等

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する2017年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位 千円)

店舗の種類	連 結 損 益 計 算 書 計 上 額			
	賃貸損益			その他
	賃貸収入	賃貸経費	賃貸損益	
モスバーガー店舗	251,601	256,137	△4,535	71,811
その他の飲食店舗	－	－	－	－
その他の施設	6,692	907	5,784	－
合計	258,294	257,045	1,249	71,811

(注1) 賃貸収入及び賃貸経費は、賃貸収入とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であり、それぞれ「設備賃貸料」、「設備賃貸費用」に計上されております。

(注2) その他は、特別利益に計上されている「固定資産売却益」、特別損失に計上されている「固定資産除却損」、「減損損失」であります（△は損失）。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,491円22銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 98円94銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

5. 個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

・ 時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

・ 商品及び製品

月次総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

・ ソフトウェア (自社利用)

社内の利用可能期間 (5年) に基づく定額法

・ のれん

定額法 (5年)

ただし、重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

③ リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下のような貸倒引当金を計上しております。

- ・ 一般債権 貸倒実績率法によっております。
- ・ 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。

② 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態の実情を勘案し、一定の算定基準による必要額を見積計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当事業年度に対応する支給見込額に基づき計上することとしております。

④ 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ ポイント引当金

販売促進を目的としたポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑦ 債務保証損失引当金

関係会社等への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

⑧ 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、役員株式給付引当金を計上しております。

⑨ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(株式付与E S O P信託について)

従業員に中期経営計画への参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、堅実な成長と中長期的な企業価値の増大を促すことを目的として、当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」という)を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」を導入しております。

1. 取引の概要

本制度では、株式付与E S O P(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下、「E S O P信託」と称される仕組みを採用しております。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものであります。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度144,937千円、48千株であります。

(役員報酬B I P信託について)

当社取締役を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、「役員報酬B I P信託」制度を導入しております。

1. 取引の概要

本制度としては、役員報酬B I P信託(以下「B I P信託」という)と称される仕組みを採用しております。B I P(Board Incentive Plan)信託とは、米国の業績連動型の株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、役位および業績目標の達成度等に応じて取締役にB I

P信託により取得した当社株式を交付するものであります。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社(自己株式処分)または株式市場から取得しております。

当社は株式交付規程に従い、取締役に对各事業年度の役位および中期経営計画で掲げる業績目標の達成度に応じてポイントを付与し、原則として、取締役退任時に累積ポイントに相当する当社株式を当該信託を通じて無償で交付いたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度32,067千円、10千株であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,482,372千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

資金決済に関する法律等に基づき、投資有価証券523,052千円(対応する債務、モスカードに係る「預り金」951,277千円)を担保に供しております。

(3) 保証債務

関係会社㈱モスクレジットの銀行借入に対し、110,000千円の債務保証をしております。

また、加盟店の㈱モスクレジットからの借入に対し、1,956,765千円の債務保証をしております。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	947,448千円
短期金銭債務	536,758千円
長期金銭債権	3,816,556千円
長期金銭債務	535,328千円

(5) コミットメント契約

当社及び連結子会社(㈱モスクレジット)は、㈱三菱東京UFJ銀行とコミットメント契約を締結しております。当事業年度末日におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	4,000,000千円
借入実行残高	50,000千円
未実行残高	3,950,000千円

なお、借入実行残高は全額㈱モスクレジットの借入実行によるものであります。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 7,550,386千円

仕入高 3,363,692千円

販売費及び一般管理費 45,191千円

営業取引以外の取引による取引高 1,016,742千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 866,691株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加567株の内訳は、単元未満株式の買い取りによる増加806株、株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託による買い付け及び売却による減少239株であります。

なお、当事業年度末日の自己株式数のうち従業員株式付与E S O P信託が所有する株式数は48,361株、役員報酬B I P信託が所有する株式数は10,700株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税否認	73,095千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	20,146千円
賞与引当金否認	106,743千円
ポイント引当金否認	12,717千円
投資損失引当金否認	125,235千円
退職給付引当金否認	123,639千円
債務保証損失引当金否認	1,224千円
未払役員退職慰労金否認	38,250千円
関係会社株式評価損否認	190,593千円
減損損失否認	594,006千円
資産除去債務	30,121千円
その他	157,496千円
繰延税金資産小計	1,473,271千円
評価性引当額	△836,103千円
繰延税金資産合計	637,168千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△532,547千円
資産除去費用	△11,185千円
繰延税金負債合計	△543,733千円
繰延税金資産の純額	93,435千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

属 性	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科 目	期末残高 (千円) (注1)
			役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	㈱モスクレジット	所有 直接 100.00%	-	金銭貸付、銀行 借入に対する 債務保証	貸付金の回収 (注2)	663,491	短期貸付金	100,000
					金銭の貸付 (注2)	1,300,000	関係会社 長期貸付金	3,711,765
					利息の受取 (注2)	23,627	-	-
					債務保証 (注3)	110,000	-	-
				保証料の受取 (注3)	130	その他 (流動資産)	19	
子会社	㈱モストアカンパニー	所有 直接 100.00%	2名	食材・包装資材 等の販売	食材・包装資 材等の販売 (注4)	6,797,831	売 掛 金	693,842
				借入に対する債 務保証	債務保証 (注5)	1,116,053	-	-

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) ㈱モスクレジットに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
なお、担保は受け入れておりません。

(注3) ㈱モスクレジットの銀行借入(110,000千円)につき、債務保証を行ったものであり、年率0.1%の保証料を受領しております。

(注4) 価格、その他の取引条件は、市場実勢及び総原価を勘案し決定しており、他のフランチャイジーと同一の取引条件であります。

(注5) ㈱モストアカンパニーの㈱モスクレジットからの借入(1,116,053千円)につき、債務保証を行ったものであり、他のフランチャイジーと同一の取引条件であります。なお、保証料は受領しておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,359円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 75円72銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。